

令和8年6月30日

令和8年第2回神奈川県議会定例会

環境農政常任委員会報告資料

環 境 農 政 局

目 次

I	「新かながわランドデザイン 評価報告書2025」について……………	1
II	「GREEN×EXPO 2027」に向けた取組について……………	5
III	伊勢原市内で発生した地盤沈下に伴う今後の対策について……………	14
IV	かながわ森林基金条例の廃止について……………	16
V	横浜農業合同庁舎の再整備事業について……………	18

I 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」について

1 趣旨

令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン 実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、その結果を公表するとともに、県民からの意見を募集し、寄せられた意見を政策運営の改善に活用するため、「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」を作成する。

2 経過

- ・ 令和6年11月22日開催の総合計画審議会にて「新かながわグランドデザイン 実施計画」の進行管理について審議し、了承された。
- ・ 令和7年6月6日開催の総合計画審議会にて令和6年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を審議し、了承された。
- ・ 令和8年6月5日開催の総合計画審議会にて令和7年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」を審議し、了承された。

3 特徴

- ・ 県の重点施策を分野横断的に取りまとめた13のプロジェクトについて、県の事業部局による一次評価を行い、その上で、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行った。
- ・ 各プロジェクトの進捗状況について、毎年度の目標値を設定しているKPIの達成状況に加え、事業の取組状況、関連する統計データ、指標の動向や社会環境の変化などを踏まえ、総合的に分析を行った。
なお、関連する統計データは、ロジックモデルを意識した上で、できる限り、全国や他団体との比較が可能なデータを選定した。
- ・ 県民に分かりやすく示すため、「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で、評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や対応の方向性を整理した。

4 プロジェクトの最終評価結果（総合計画審議会による二次評価）

13のプロジェクトのうち、プロジェクト全体の進捗状況が「順調に進んでいる」は6、「概ね順調に進んでいる」は6、「やや遅れている」は1、「遅れている」は0であった。

No.	プロジェクト名	二次評価
テーマⅠ 希望の持てる神奈川		
1	子ども・若者	概ね順調に進んでいる
2	教育	順調に進んでいる
3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいる
4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいる
5	観光・地域活性化	順調に進んでいる
テーマⅡ 持続的に発展する神奈川		
6	経済・労働	順調に進んでいる
7	農林水産	順調に進んでいる
8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいる
テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川		
9	生活困窮	概ね順調に進んでいる
10	共生社会	やや遅れている
テーマⅣ 安心してくらせる神奈川		
11	くらしの安心	概ね順調に進んでいる
12	危機管理	順調に進んでいる
テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり		
13	都市基盤	順調に進んでいる

5 公表

- ・ 今後、評価報告書の内容を公表、県民の意見を募集（令和9年1月31日まで）し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- ・ 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。
- ・ また、概要版を県政情報センター、県主催イベントなどで配布する。

《参考資料1》

新かながわランドデザイン 評価報告書2025

【参考】総合計画審議会の評価結果一覧 <「参考資料」参照>

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
I 希望の持てる神奈川	1 子ども・若者	概ね順調に進んでいます。 「『安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること』に関する満足度」の指標は、昨年度から横ばいであり、待機児童問題についても、過去から継続して取り組んでいるにもかかわらず、未だ解消に至っていないため、今後の動向を注視する必要があります。一方、「『かながわ子育て応援パスポート』の協力施設数」や「子どもの意見をきくための意見表明等支援員の登録者数」などが目標を達成していることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	2 教育	順調に進んでいます。 教員の働き方改革に関する取組により教員の長時間労働が改善傾向にあることに加え、「将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）」をはじめとした指標の動向が上昇傾向であることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	3 未病・健康長寿	概ね順調に進んでいます。 「『かながわ治療と仕事の両立推進企業』認定企業数」などが目標に達していないが、「チームオレンジ」の設置数が増加傾向にあり、関連する統計データの「特定健康診査実施率」が上昇傾向にあるなど、未病改善を目的とした取組が概ね予定どおり進んでいることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	4 文化・スポーツ	概ね順調に進んでいます。 スポーツに関する取組では、スポーツ実施率にかかわる指標が現況値を下回っているものの、子どものスポーツ実施率は改善傾向にあり、また、文化芸術に関する取組では、「共生共創事業の参加者（出演者、観覧者等）満足度」などが目標に達成していることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	5 観光・地域活性化	順調に進んでいます。 観光の振興に向けた取組では、「延べ宿泊者数」などが目標に達しており、また、移住・定住の促進に向けた取組では、「移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数」などが目標に達しているほか、県の働く世代（15～64歳）の社会増減数が、対東京都心部（東京23区）で転入超過に転じたことなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
II 持続的に発展する神奈川	6 経済・労働	順調に進んでいます。 県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資の促進、多様な人材の活躍促進に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	7 農林水産	順調に進んでいます。 農林水産業の担い手の確保など、長期的な課題はあるものの、農地集積などの取組が順調に進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	8 脱炭素・環境	概ね順調に進んでいます。 温室効果ガス全体の排出量に関する指標については、国際情勢の影響などにより、2030年度の目標達成が危ぶまれるため、今後の動向を注視していく必要があります。一方で、省エネルギー化や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入などが進んだことなどにより、2013年度と比較して31.5%の削減となったことから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
Ⅲ 神奈川県 自分らしく生きられる	9 生活困窮	概ね順調に進んでいます。 困難な問題を抱える女性への支援、孤独・孤立に悩む方への社会とのつながりの支援といった取組は予定どおり進捗しており、県による一次評価では「順調に進んでいる」としているが、一方で、子どもの貧困化や、急激な物価高騰などの社会環境の変化に伴い生活保護家庭が増加している現状などを踏まえ、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	10 共生社会	やや遅れています。 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及啓発や障がい児・者が望むくらしの実現に向けた取組に遅れが出ていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「やや遅れている」と評価します。
Ⅳ 安心してくらしを神奈川	11 くらしの安心	概ね順調に進んでいます。 特殊詐欺やサイバー犯罪の認知件数が増えている中、「犯罪や交通事故がなく安全安心してくらしをすることに関する満足度」などの指標が低下しており、今後の動向を注視していく必要があります。一方で、KPIの平均達成率は減少しているものの、犯罪・交通事故防止、消費者トラブル対策などの主な事業の取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	12 危機管理	順調に進んでいます。 ビッグレスキューの実施などによる災害救助対応力の強化や道路の防災対策、土砂災害防止施設の整備などの取組が予定どおり進捗していることから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
Ⅴ 神奈川県 基盤づくり	13 都市基盤	順調に進んでいます。 道の駅「湘南ちがさき」を計画どおり供用開始したことに加え、埼玉県八潮市における下水管破損に起因する道路陥没事故を受けた迅速な調査等を実施したこと、県立都市公園の利用者数が順調に推移していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。

Ⅱ 「GREEN×EXPO 2027」に向けた取組について

令和9年に本県で開催される2027年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」について、県は、開催地の自治体として出展を行うこととし、令和6年10月にとりまとめた「神奈川県出展基本構想」に基づき、準備を進めている。

そこで、「GREEN×EXPO 2027」に向けた県出展の準備状況及び機運醸成の取組状況等について報告する。

1 「GREEN×EXPO 2027」の概要

(1) 開催期間

令和9年3月19日から令和9年9月26日まで（192日間）

(2) 開催場所

旧上瀬谷通信施設（横浜市瀬谷区・旭区）

(3) 博覧会区域の面積

約100ha（うち会場区域 約80ha）

(4) 有料来場者数

1,000万人以上（想定）

(5) 開催主体

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

2 「神奈川県出展基本構想」の概要

(1) 出展のテーマ

ア メインテーマ

“Vibrant INOCHI” 一人ひとりの“いのちが輝く”

イ サブテーマ

(ア) 共生社会の実現

(イ) 持続可能な社会づくり

(ウ) 未病（ME-BYO）の改善

(2) 県出展の構成

ア 屋外展示

庭園を中心にテーマを分かりやすくイメージさせる、印象的なシンボル展示を行う。

イ 屋内展示

屋外展示と連動しながら、県が推進する施策をより深く理解してもらえるよう、展示内容や手法を検討する。

ウ 催事

“Vibrant INOCHI” パフォーマンスを制作・上演するほか、県による主催催事、県内市町村やその他主体による催事を企画・実施する。

3 県出展の準備状況（環境農政局）

(1) 「GREEN×EXPO 2027推進本部」の開催

庁内関係機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、知事を本部長とし、各局長等を構成員とする「GREEN×EXPO 2027推進本部」を開催し、各局の取組状況や県出展、機運醸成の今後の進め方等について共有した。

【開催状況】

令和7年度	開催日	内容
第1回推進本部	令和7年6月9日	各局の取組状況等
第2回推進本部	令和7年9月3日	各局の取組状況等
第3回推進本部	令和7年12月22日	各局の取組状況等
第4回推進本部	令和8年2月4日	県出展エリアにおける屋外庭園及び屋内展示について
第5回推進本部	令和8年3月27日	前売りチケット販売促進等について

令和8年度	開催日	内容
第1回推進本部	令和8年5月14日	各局の取組状況等

(2) 屋外庭園

ア 考え方

県内各地域の特色ある花や緑を植栽し、自然環境を再現することで、豊かで美しい神奈川県土を屋外庭園に落とし込む。

イ 植栽の規模

植物の使用数量（予定）

	分類	品目	本数	備考
樹木	高木	36	約 400	
	低木	27	約 1,200	
苗物	花苗	88	約 71,200	5～9回植替え
	カラーリーフ類	51	約 11,300	

ウ スポット展示

出展を希望する市の意向を踏まえ、屋外庭園内に、約25㎡の展示スペースを確保し、各市の魅力を伝えるためのスポット展示を実施する。

(3) 屋内展示

ア 常設展示

県出展のサブテーマである「共生社会の実現」「持続可能な社会づくり」「未病の改善」を分かりやすく伝える常設展示を設置する。

サブテーマ	コンテンツ
共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none">・ 「ともに生きる社会かながわ憲章」・ ともいきアート 等
持続可能な社会づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 脱炭素社会に向けた取組・ プラごみゼロに向けた取組 等
未病の改善	<ul style="list-style-type: none">・ 未病状態の見える化に関連する商品の紹介・ 未病改善レシピ 等

イ シアター

建物中央部に客席数約60席のシアターを設置し、出展テーマを体感できる映像コンテンツを提供する。

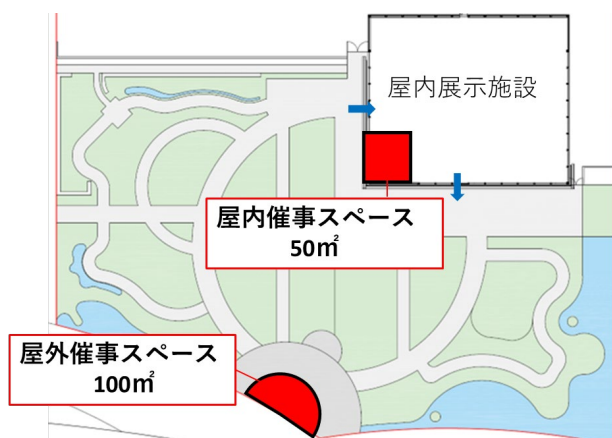
ウ スポット展示

屋内展示施設内に約25㎡の展示スペースを2区画用意し、県や市町村がそれぞれの取組や魅力を発信するためのスポット展示を実施する。

(4) 催事

出展テーマを分かりやすく発信し、また、神奈川県魅力をPRするため、県出展エリアに催事スペースを設け、郷土芸能やワークショップ、ダンス等の活動発表など、毎日、様々な催事を実施する。

ア 催事実施場所



イ 一般参加催事の募集（第1弾）

(ア) 募集期間 令和7年12月1日から令和8年1月30日まで

(イ) 実施場所 屋内・屋外催事スペース

(ウ) 採択数 174件

(エ) 催事内定者向け説明会

日時 令和8年6月19日

対象 一般参加催事の募集（第1弾）の内定者

ウ 一般参加催事の募集（第2弾）

(ア) 募集期間 令和8年6月1日から令和8年7月15日まで

(イ) 実施場所 屋内・屋外催事スペース及び主催事場（仮称）

(5) ボランティアの募集

	活動内容	募集期間	応募総数	応募要件	活動時間
花・緑ガイドボランティア	来場者に向けて、会場内の花壇等の見どころを紹介	令和7年11月17日から令和8年1月9日まで	3,493件	令和9年4月2日時点で満15歳以上（中学生を除く）8日以上活動可能な方	1日当たり4時間程度を想定（別途、活動前後30分ずつのミーティングあり）
植物管理ボランティア	会場内花壇等での花がら摘み・除草等サポート	令和8年2月5日から令和8年4月30日まで	14,269件	同上	同上
運営ボランティア	会場内外での来場者案内や運営サポート	令和8年2月5日から令和8年4月30日まで	14,917件	同上	同上

(6) スケジュール（予定）

令和8年4月15日 起工式の開催、着工
「Vibrant INOCHI Forest かながわ館」名称発表
12月末 建築工事完了
令和9年1月～2月末 屋内展示の設置・施工
3月上旬 造園工事完了
3月19日 開幕

4 機運醸成の主な取組（環境農政局）

(1) 知事による県外に向けたPR活動

各地方知事会議や各地で開催されるイベント等に出席するなど、知事が、GREEN×EXPO 2027をPRすることにより、県内だけでなく県外においても積極的に機運醸成を図っていく。

開催地	実施日	内容
オンライン	令和8年4月23日	九都県市首脳会議への出席
北海道	令和8年5月9日	地元のテレビ及びラジオ番組への出演
沖縄県	令和8年5月22日	沖縄県大城副知事とのPR対談、取材対応
東京都	令和8年5月26日	関東地方知事会議への出席
滋賀県	令和8年5月28日	近畿ブロック知事会議への出席 地元のテレビ番組への出演
徳島県	令和8年6月5日	四国知事会議におけるメッセージ 動画放映

(2) 「GREEN×EXPO 2027応援団」

本県にゆかりのある著名人や団体を中心に「GREEN×EXPO 2027応援団」を結成し、イベント等でPRを実施。

計35名、9団体（令和8年5月末時点）

令和8年度新規就任状況

氏名、団体名	任命
半日族_万博ありがとう 親娘 (GREEN×EXPO 2027を応援するXユーザー) < 2名 >	令和8年4月
ミュージカル『アニオー姫』メインキャスト ・田代万里生 ・音くり寿 ・ドー・ファン・ザ・ハン ・小野田龍之介 < 4名 >	令和8年5月

令和8年度の活動内容（令和8年5月末時点）

氏名、団体名	実施日	イベント名等
朝美 絢 桜木 みなと (宝塚歌劇団)	令和8年4月28日	応援メッセージ動画
假屋崎 省吾	令和8年5月3日	横浜フラワー&ガーデン フェスティバル2026

(3) 県主催（共催）イベント

県主催（共催）イベントにおいて、GREEN×EXPO 2027のPRを目的とするブース出展やスタンプラリー等を実施。また、令和8年度からは折り紙ワークショップを開催。

令和6年度：5回実施（県庁本庁舎一般公開 等）

令和7年度：11回実施（GREEN×EXPO 2027 開催1年前記念イベント in かながわ 等）

令和8年度の実施内容（令和8年5月末時点）

イベント名等	実施日	内容
農業技術センター施設公開	令和8年4月18日	PRブース 折り紙ブース
県庁本庁舎一般公開	令和8年5月3日	PRブース 折り紙ブース

(4) 県有施設等でのイベント

県有施設等において、GREEN×EXPO 2027のPRを目的とする花植イベント等を実施。

令和6年度：7箇所で開催（大船フラワーセンター 等）

令和7年度：17箇所で開催（相模原公園 等）

令和8年度の実施内容（令和8年5月末時点）

施設名	内容
花菜ガーデン	フォトスポット設置
大船フラワーセンター	フォトスポット設置、花壇植付け
おだわら諏訪の原公園	花壇植付け
恩賜箱根公園	初夏のバラ展

相模三川公園	プランター寄せ植えデザインコンテスト
相模原公園	公園プランター寄せ植えコンテスト
四季の森公園	壁面花壇花植え体験
茅ヶ崎里山公園	園内花壇花植え
津久井湖城山公園	ルピナス植栽体験
辻堂海浜公園	寄せ植え作り教室
七沢森林公園	コキア植付とミニほうき作り
保土ヶ谷公園	たねダンゴづくり
三ツ池公園	花植え体験
山北つぶらの公園	お茶摘み体験・スタンプラリー

(5) 多様な主体と連携した取組

市町村、団体等が主催（共催）するイベントと連携して、GREEN×EXPO 2027のPRを目的とするブース出展やスタンプラリー等を実施。また、令和8年度からは折り紙ワークショップを開催。

令和6年度：2回実施（開成町あじさいまつり 等）

令和7年度：27回実施（小田原梅まつり 等）

令和8年度 of 取組内容（令和8年5月末時点）

イベント名等	実施日
第50回平塚市緑化まつり	令和8年4月25日・26日
厚木市緑のまつり	令和8年5月9日
大磯オープンガーデン	令和8年5月10日

(6) メディアの活用

令和6年度：2回実施

令和7年度：10回実施

※いずれも、デジタルサイネージ等による放映は含まない。

令和8年度の取組（令和8年6月末時点）

番組名等	放送（放映）日
LIGHT UP KANAGAWA（FMヨコハマ）	令和8年4月2日
	令和8年4月30日
	令和8年5月14日
ごきげんようじ（STV）※ラジオ（北海道）	令和8年5月9日
どさんこWEEKEND（STV）※TV（北海道）	令和8年6月13日
オモロしが（BBC）※TV（滋賀）	令和8年6月19日

(7) シティドレッシング

令和7年度にJR川崎駅等の県内主要駅や商業施設、県庁舎において、集中的なシティドレッシングを19箇所を実施。

(8) PR物品等の配布

市町村や県有施設にのぼり旗、ポスター等PR物品の配布を実施。また、県内団体に花壇用応援看板等を配布。

令和6年度：のぼり旗設置（県内32市町村、県有施設36か所）

 カウントダウンボード設置（神奈川県民センター）

 花壇用応援看板配布（県内50団体）

令和7年度：モニュメント、カウントダウンボード等設置（県庁舎）

 花壇用応援看板等配布（県内80団体）

 GREEN×EXPO 2027特別仕様ナンバープレート交付（37台）

令和8年度の取組内容

 県内32市町村にポスター、パンフレット配布

(9) 折り紙トウクトウクプロジェクト

折り紙でトウクトウクを作成してもらい、GREEN×EXPO 2027を応援する想いをつなげていく「折り紙トウクトウクプロジェクト」を推進するため、折り方動画を作成し、県公式YouTubeチャンネルに掲載。庁舎公開をはじめとした各種イベントなど、各地で折り紙ワークショップを開催。

5 （仮称）令和9年に開催される国際園芸博覧会の準備及び開催時における小型無人機等の飛行の禁止に関する条例の制定について

(1) 制定の趣旨

GREEN×EXPO 2027の円滑な準備・運営を確保するため、警備上必要と考えられる期間、地域等における小型無人機等の規制に係る県条例を制定するものである。

(2) 条例の概要(予定)

ア 対象となる区域

博覧会会場等として知事が指定した区域

イ 規制内容

知事が指定した期間における、対象区域上空における小型無人機等の飛行の禁止

小型無人機等とは…いわゆるドローン、ラジコン飛行機、気球、ハンググライダー等

ウ イの規制が適用されない場合

博覧会協会又はその同意を得た者が、あらかじめ管轄の警察署長へ通報した上で行う小型無人機等の飛行等

エ 規制区域・期間の指定方法

告示による

オ 円滑な準備及び運営の確保のための措置

警察官は、アの上空において、小型無人機等の飛行を行った場合（ウの飛行を除く）、アの上空から退去させることその他必要な措置を取ることを命ずることができる

上記命令の相手方が当該措置を取らないとき、現場にいないために当該措置を命ずることができないとき、警察官が当該措置を命ずるとまがないときは、やむを得ないと認められる限度において小型無人機等の飛行の妨害、機器の破損その他必要な措置をとることができる

カ 罰則

アの上空において、小型無人機等の飛行を行った者（ウの飛行を除く）、及びオに記載の警察官の命令に違反した者は、拘禁刑又は罰金

(3) 今後のスケジュール

令和8年7月 県民意見募集

9月 環境農政常任委員会へ条例素案を報告

11月 県議会へ条例議案を提出

令和9年2月 条例の施行

Ⅲ 伊勢原市内で発生した地盤沈下に伴う今後の対策について

「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」（以下「生活環境保全条例」という。）では、地下水採取により地盤沈下が生じている地域並びに地盤及び地下水の状況から地盤沈下が生ずるおそれがある地域を対象に、地下水採取に対する規制を行っている。

近年、上記の規制対象地域に含まれない伊勢原市内において、地下水採取が原因と考えられる顕著な地盤沈下が発生したことを受け、同様の事案の発生を防止するための対策について検討を進めることとしたので報告する。

1 生活環境保全条例による地下水採取規制の概要

相模川下流域の沖積平野では、昭和期に工業用途での地下水の過剰な採取に伴う顕著な地盤沈下が発生したため、昭和46年から一部地域において一定量以上の地下水を採取する者に対する規制（届出制）を開始した。

その後、平成10年から現在の生活環境保全条例の施行により、平塚市、茅ヶ崎市、海老名市及び寒川町の全域並びに厚木市の一部地域を対象に、一定規模以上の揚水施設を設置する際に知事の許可を受けることを義務付け、浅い深度で大量の地下水を採取しないよう、揚水ポンプの出力及び口径並びに地下水の採取深度に関する規制を行っている。

2 伊勢原市内で発生した地盤沈下について

(1) 経緯

伊勢原市成瀬地区内では、平成27年に開始された東部第二土地区画整理事業（組合施行）により、それまで水田だった地域が産業用地として基盤整備が行われ、事業所の誘致が進められた。

その後、同地区内やその周辺の一部で地盤沈下によると見られる地盤の変状や道路の亀裂等が確認されるようになり、令和5年には一部の市道に通行止め措置が講じられた。

(2) 県及び市の対応

県及び市は、地盤沈下の状況を踏まえ、当概地域の事業所に対するヒアリング等を行った結果、令和2年から操業を開始した一事業所による地下水採取が原因である可能性が高いと判断し、当該事業所に対し、令和5年12月に聴き取りを行うとともに、令和6年8月に自主的な対策を要請した。

また、県は、令和7年度に人工衛星観測データを活用した地盤沈下状況の調査を行い、その結果からも当該事業所による地下水採取と周辺の

地盤沈下の関連性が高いことが示唆された。

当該事業所は、令和6年4月頃から地下水採取量の削減を徐々に進め、令和8年2月に地下水採取を中止して用水を上水に変更したとのことであり、それ以降、地盤沈下は沈静化傾向にある。

3 今後の地盤沈下防止対策の検討について

生活環境保全条例の地下水採取規制の対象外の地域において、上記と同様の事案の発生を防止するために具体的にどのような対策を講じるべきかを検討するため、地盤工学や環境法令等に関する有識者による検討委員会を令和8年夏頃に設置し、年度内を目途に検討を進める。

その結果、生活環境保全条例又は同規則等の改正が必要と認められる場合は、令和9年度に改正に向けた手続き等を進める。

IV かながわ森林基金条例の廃止について

森林の有する水源かん養等の機能を高度かつ永続的に確保できる森林を育成することを目的に、平成2年度に設置したかながわ森林基金（以下、「基金」という。）について、令和8年度をもって基金を廃止することとし、かながわ森林基金条例（以下、「条例」という。）を廃止したいので報告する。

1 条例の概要

設置年月日	平成2年4月1日
基金の目的	森林の有する水源のかん養、自然環境の保全、木材の供給その他の機能を高度かつ永続的に確保できる森林を育成するのに必要な経費を積み立てるため。（条例第2条）
設置時積立額	69億9,000万円（一般財源から積み立て）

2 これまでの経緯

- 基金は、森林の有する水源かん養等の機能を高度かつ永続的に確保できる森林を育成することを目的に、平成2年に県の一般財源69億9,000万円を原資に設置し、企業・個人からの寄附金も受け入れつつ、その運用益により、県民参加による森林づくり（県民運動）や優良林の取得・整備を進めてきた。
- その後、かながわ水源環境保全・再生施策の実施や県民運動事業の拡大、市場金利の低下など、基金を取り巻く環境が基金創設当初に想定していたものから大きく変化したことから、これに対応するため、平成22年3月30日に条例を改正し、対象事業を拡大するとともに、主に運用益を活用する形から、運用益を含めた基金全体を取り崩して活用できる形とした。
- それ以降、現行の水源施策大綱の計画期間である令和8年度までの活用を見据えて計画的に取崩しを行いながら事業を実施してきた結果、基金残高がなくなる見込みである。

3 今後の方向性

- 現在、基金を充当している事業は、基金を活用して取得した優良林等において、所有者との契約に基づき県が行う「森林整備」や、「県民との協働による森林づくり」（県民運動）に係る事業等であり、令和9年

度以降も引き続きしっかりと取り組む必要があることから、今年1月に策定した「かながわ水源環境保全・再生基本計画」に位置付け、継続していくこととした。

- そのため、基金については、令和8年度をもって廃止し、それに伴い条例を廃止することとする。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年9月 廃止条例（案）の提案

10月 廃止条例の公布

令和9年4月 廃止条例の施行

《参考資料2》

かながわ森林基金条例

V 横浜農業合同庁舎の再整備事業について

横浜農業合同庁舎は、本館（昭和43年築）、旧館（昭和35年築）を始め主要な建物の築年数が50年を超過し老朽化が著しく進んでいることから、設計施工一括発注方式（デザインビルド、以下「DB方式」という）による再整備を行う。

1 施設概要

- (1) 所在地 横浜市緑区三保町2076
- (2) 敷地面積 2,737.34㎡
- (3) 延床面積 1,842.25㎡（10棟）
本館：933.46㎡ 旧館：312.77㎡ 等
- (4) 入庁組織

横浜川崎地区農政事務所、農業技術センター横浜川崎地区事務所、県中央家畜保健衛生所東部出張所の3機関が入庁している。

<入庁組織の概要>

機関名	横浜川崎地区農政事務所	農業技術センター 横浜川崎地区事務所	県中央家畜保健衛生所 東部出張所
主な業務	横浜・川崎地区の地域農政の推進、 県内全域の国有農地の管理 等	横浜・川崎地区の農業従事者への生産技術や経営改善のための指導・支援 等	横浜・川崎地区の畜産環境対策の指導、飼育動物診療施設の指導 等
令和8年度 職員数	21名	13名	4名

2 事業概要

現在の3機関を入庁機関として、現在地に延床面積2,200㎡程度の庁舎を整備するとともに、横浜・川崎地区における家畜伝染病の発生に備えるため、資機材の防疫備蓄倉庫、輸送用車両の駐車・進入スペース等を整備する。

建替に当たっては、神奈川県産木材の利用促進のため、庁舎は木造とし、使用する木材のうち概ね50%以上を神奈川県産とする。

脱炭素化に向けては、Z E B R e a d y以上の認証を取得するとともに、可能な限り太陽光発電設備を設置する。

なお、本事業は、DB方式により発注するため、具体的な施設の規模等は、今後決定する落札事業者の提案内容による。

また、建替工事期間中の入庁機関の業務は、令和8年度末で完校予定の県立横浜旭陵高校（横浜市旭区）に移転して継続する。

3 取組状況

令和7年6月に入札を公告し、応札業者はあったが不調となった。

令和8年1月に再公告し、4月に入札参加者2者より技術提案書等が提出された。

(1) 予算

2,698,120千円

(2) 事業者の選定方式

総合評価方式(設計施工一括発注方式)

4 今後のスケジュール(予定)

令和8年7月 落札者決定・仮契約締結

9月 県議会へ契約に関する議案を提出

10月 本契約締結

(以降、令和12年度まで設計・建替工事)

令和9年度 仮設庁舎(完校後の横浜旭陵高校校舎)の改修工事

令和9年度末 仮設庁舎に移転(~12年度)

令和13年度 再整備後の庁舎の供用開始